

— 令和2年度第3回気仙沼市創造的産業復興支援事業補助金(通算第6期) — 新たな取組みを行う事業者や起業者を公募します

- 市では、新産業創出施策の一環として、地域資源等の活用，社会課題・地域課題の解決などを伴う新たな事業展開をする事業者や起業者に対し，その費用の一部を補助します。
- 取組内容や事業規模により2つの枠組みを設定し，新たな素材・技術の活用，地域資源の新たな利用方法の開発，原料・製造・販売面での新たな試み，新分野への進出などによる事業展開や起業に対し支援を行います。
- 今年度は4～5月に第1回目（1事業者採択），10月に第2回目（採択者なし）の公募を行いました，予算の残額を活用して第3回目の公募を行います。申請の受付期間は1月18日（月）から2月3日（水）までとします。

1 気仙沼市創造的産業復興支援事業補助金 概要

事業の名称	新規事業展開枠	起業支援枠
補助対象者	市内において産業として新規性及び持続可能性を有し，地域資源等を活用する事業，又は地域課題の解決を伴う事業を行う個人又は法人	市内において産業として新規分野で起業する個人又は法人のうち，補助金の募集開始以降6か月以内に創業する方又は補助金の募集開始以前1年以内に創業した方
補助率	次の(1)～(4)の条件をみたす方 (1) 市税を滞納していない方 (2) 本補助金を受けようとする事業に対し，国，県又は市の他の補助金の交付を既に受けていない方 (3) 中小信用保険法第2条第1項に規定する個人又は法人 (4) 気仙沼市暴力団排除条例第2条第3号又は第4号の規定に該当しない方	
補助限度額 ／事業者	上限1,000万円，下限100万円	上限200万円，下限50万円

2 予算額 2,847万円

3 応募書類 (1) 創造的産業復興支援事業補助金交付申請書
(2) 事業計画書
(3) 収支予算書
(4) 市税の納税証明書

4 募集期間 令和3年1月18日（月）から令和3年2月3日（水）まで

5 事業期間 原則として、交付対象となる事業は、本年度内に完了する必要があります。令和3年3月31日までに事業が完了しない見込みの場合は、ご相談くださいますようお願いいたします。

- 6 その他**
- (1) 補助金交付事業者の選考は、市内産業関連団体の構成員及び地方公共団体の職員で構成する「補助金交付事業者選考委員会」で行います。
 - (2) 交付決定以前に支払った費用、交付決定以前に契約した工事等に関しては本補助金の対象となりません。
 - (3) 補助金交付事業者には、事業実施期間中の進捗について中間報告をお願いする場合があります。

【参考】本事業の実績

実施年度		採択数（応募総数）	総事業費	財源
H24年度		10事業者（41事業者）	7,500万円	音楽ユニット COMPLEX 様からの寄付金
H27年度		4事業者（25事業者）	3,000万円	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）
H29年度	1回目	5事業者（16事業者）	1,411万円	東日本大震災復興基金
	2回目	1事業者（4事業者）	85万円	
H30年度	1回目	7事業者（15事業者）	3,000万円	
	2回目	2事業者（3事業者）	590万円	
R元年度	1回目	4事業者（10事業者）	1,466万円	
	2回目	2事業者（5事業者）	621万円	
R2年度	1回目	1事業者（2事業者）	153万円	
	2回目	採択者なし（2事業者）		

関連する市震災復興計画重点事業
 No. 67 「6次産業化推進事業」
 No. 133 「コミュニティビジネス等支援」